

平成30年度 第9回教育研究評議会議事要録

日 時 平成30年9月13日（木）14:00～15:20
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長，尾崎理事，太田理事，鳥羽田理事，佐川副学長，内田人文社会科学部長，荒川教育学部長，田内理学部長，戸嶋農学部長，木村図書館長，栗原全学教育機構長，松坂評議員，田中評議員，蓮井評議員，小野寺評議員，岡田評議員，吉田評議員，大久保評議員，福與評議員

議 題

審議事項

- 1 平成31年度茨城大学学年暦について
- 2 試験における不正行為の防止について
- 3 インドネシア国科学・技術・高等教育省との協力協定について
- 4 マレーシア国マレーシア国家大学との大学間交流協定締結について
- 5 タイ国キングモンクット工科大学トンプリ校との大学間交流協定締結について
- 6 インドネシア国ウダヤナ大学との大学間交流協定変更について
- 7 ベトナム国ハノイ社会人文科学大学との大学間交流協定終結について
- 8 教員の休職について
- 9 その他

報告事項

- 1 学生の懲戒処分について（第7，8回教育研究評議会）
- 2 平成31年度戦略の進捗状況等に関する調書について
- 3 平成30年度茨城大学学長学術表彰について
- 4 JICA研修員受入に係る独立行政法人国際協力機構との覚書について
- 5 国立大学法人茨城大学と株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントとの連携協力に関する協定書について
- 6 専門ピアサポーターの認定について
- 7 平成30年度前学期 学長と学生の懇談会の実施報告について
- 8 ホームカミングデーについて
- 9 茨城大学と同窓会連合会による創立70周年記念講演会@東京について
- 10 教員の任期に関する規程の一部改正について
- 11 その他
 - ・日越大学の気候変動・開発プログラムの開講について

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 平成31年度茨城大学学年暦について
学長から，審議願いたい旨の提案があり，さらに，太田理事から資料1に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。
- 2 試験における不正行為の防止について
学長から，審議願いたい旨の提案があり，さらに，太田理事から資料2に基づき説明があり，審議の結果，提案のとおり了承された。また，学長から，引き

続き各学部において検討し、全学的に周知が必要なものがあれば行うこととされた。

【主な意見】

○名前や学籍番号を記載するなど、処分の結果の公表方法についても検討が必要ではないか。

○不正を行って処分された旨の結果の報告のみではなく、どのような方法で不正を行ったかを各教員へ情報共有するとよいのではないか。

3 インドネシア国科学・技術・高等教育省との協力協定について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○今後、このプロジェクトを進めることによる必要経費の確保や全体のコーディネートをお願いしたい。

○教員が負担を伴うことについては、インセンティブをつけていただきたい。また、このプロジェクトを進めるうえで各学部の協力を得るための全学的なサポート体制を作っていただきたい。

●全学的な対応として必要なものがあると思われる。については十分に検討し、しっかり対応を行いたい。

4 マレーシア国マレーシア国家大学との大学間交流協定締結について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 タイ国キングモンクット工科大学トンプリ校との大学間交流協定締結について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 インドネシア国ウダヤナ大学との大学間交流協定変更について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

7 ベトナム国ハノイ社会人文科学大学との大学間交流協定終結について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、太田理事から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

8 教員の休職について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、さらに、鎌田工学部副学部長から資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

9 その他

なし

II 報告事項

- 1 学生の懲戒処分について（第7，8回教育研究評議会）
太田理事及び鎌田工学部副学部長から，資料9に基づき報告があった。
- 2 平成31年度戦略の進捗状況等に関する調書について
財務課長から，資料10に基づき報告があった。
- 3 平成30年度茨城大学学長学術表彰について
尾崎理事から，資料11に基づき報告があった。
- 4 JICA研修員受入に係る独立行政法人国際協力機構との覚書について
太田理事から，資料12に基づき報告があった。
- 5 国立大学法人茨城大学と株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントとの連携協力に関する協定書について
西野学長特別補佐から，資料13に基づき報告があった。
- 6 専門ピアサポーターの認定について
西川学長特別補佐から，資料14に基づき報告があった。
- 7 平成30年度前学期 学長と学生の懇談会の実施報告について
西川学長特別補佐から，資料15に基づき報告があった。
- 8 ホームカミングデーについて
学術企画部長から，資料16に基づき報告があった。
- 9 茨城大学と同窓会連合会による創立70周年記念講演会@東京について
学術企画部長から，資料17に基づき報告があった。
- 10 教員の任期に関する規程の一部改正について
人事労務課長から，資料18に基づき報告があった。
- 11 その他
 - ・日越大学の気候変動・開発プログラムの開講について
学長から，資料その他1に基づき報告があった。

III 監事からの意見

- ・不正行為の防止に対する方針を早急に作成していただきたい。
- ・不正行為の防止については，これまで2回協議を重ねており，議題として3回目となる本日の会議で，対策について具体化されるものと期待していたが，再び学部への持ち帰りとなり，時間がかかりすぎている印象を受けている。大学として行えることはある程度決まっているのではないか。
第一は，不正行為が行われない環境を作ることである。スマホを持ち込ませない，注意事項を読み上げるなどの監督のルールを作り，未然防止に務めることが考えられる。
また，各学部での不正行為防止への取組として，履修案内に注意事項として記載しているとあるが，履修に関するさまざま説明が掲載されている中で，学生の注意を喚起するための工夫が必要である。真摯に学業に励む学生を評価す

るという大学の姿勢を，一年次に学生に植え付けられるとよいのではないか。

さらに，不正行為をしてしまう学生は勉強不足で単位がとれなくなる心配からであると先の会議で話が出たが，昨年度成績不振等の学生に対する個別指導の対象者が全学で620名あり，2年次3年次で増えている。このような資料を生かした学生支援が望まれる。

IV その他 なし

次回 教育研究評議会開催
10月11日（木） 14時00分から